



コンビニ使用できる納付書

コンビニでの納付は、平成24年5月以降に発行された平成24年度分の納付書で、コンビニ納付用のバーコードが印字されているものに限ります。コンビニで納付書を提示して、現金を支払ってください。手数料を負担する必要はありません。また、従来通り、金融機関の窓口でも支払うことができます。

次の場合はコンビニでの納付ができません

- 納期限が過ぎたもの
- コンビニ納付用のバーコードが印字されていないもの（コンビニ納付取り扱いが開始する前に発行された納付書や取り扱い開始後でも納期限後に発行された納付書）
- 汚れ・キズなどでバーコードが読み取れないもの（市収納課で再交付します）

- 1枚当たり30万円を超えるもの
- 金額が訂正されているもの

納付の確認に時間が掛かります

コンビニで納付した場合、納付の確認ができるまで、2週間程度掛かります。コンビニで納付後、早急に納税証明書などが必要な場合は領収書を市税務課（福岡庁舎）まで持参してください。

納付書の紛失や納付の間違いに注意しましょう

コンビニ納付に対応した納付書は綴じることができません。納付する場合は、必ず記載されている納期限を確認してください。納付書の紛失にも注意してください。

領収証書は台紙に貼り、大事に保管してください。後期高齢者医療保険料、保育料、市営住宅使用料などは、コンビニでは納付できません。ご注意ください。

コンビニで納付できる税金など

市県民税 6月～	固定資産税 5月～	軽自動車税 5月～	国民健康保険税 6月～	介護保険料 6月～
-------------	--------------	--------------	----------------	--------------

平成24年度からの税金などを納期限内の納付書に限り、全国のコンビニエンスストア（コンビニ）で休日や夜間を問わず納付できるようになります。

納付できる場所

コンビニエンスストア（全国の店舗で納付できます）

セブン-イレブン、ローソン、ポプラ、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、コミュニティ・ストア、エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、サークルK、サンクス、スリーエイト、スリーエフ、スーパー北海道、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、ハセガワストア、タイエー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ

金融機関（本店・支店・出張所）でも従来通り納付できます

宗像農業協同組合・福岡銀行・西日本シティ銀行・九州労働金庫・福岡県中央信用組合・遠賀信用金庫・みずほ銀行・九州（沖縄県を除く）のゆうちょ銀行または郵便局